**大和郡山市屋外広告物安全点検記録**

この点検記録は、屋外広告物の安全点検を行う際に確認すべき部分をまとめたものです。

ここに記載される項目の他、必要に応じて適切な安全点検を行い、屋外広告物の安全性を確保してください。 \*1

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 屋外広告物の種類 | | ・屋上広告物 ・ 軒下広告物 ・ 塀垣広告物　・ 広告塔 ・ 建植広告物 ・ 電柱広告物 ・ アーチ広告物 | | | | |
| 設置場所 | | 〒 | | | | |
| 地上から広告物上端の高さ | | | | ｍ  4m超の場合、有資格者による点検要\*2 | 設置年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 点検の種類 | | 目視点検 ・　　標準点検 ・ 　詳細点検  設置から　(10年未満)　　　(10年以上20年未満)　　　 (20年以上) | | | 点検年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 点検者 | | 氏名 |  | | 電話番号 |  |
| 住所 | 〒 | | 資格の有無 | 無　/ 有 \*2  ・建築士 ・ 屋外広告士  ・[屋外広告物点検技能講習修了者](https://www.daikokyo.or.jp/news.html) |
|  |  | | | |  |  | |
| 点検  箇所 | 点　　検　　項　　目 | | | | 異常の有無 \*3 | 異常の概要 \*4 | |
| 基礎部・  上部構造 | １　上部構造全体の傾斜・ぐらつき | | | | 無 / 有 ⇒ | ・要改善  　　　　　　年　　　月に改善　・済/・予定  内容  ・経過観察 (次回点検までの安全性確認可) | |
| ２　基礎のクラック、支柱と根巻きとの隙間、支柱ぐらつき | | | | 無 / 有 ⇒ |
| ３　鉄骨のさび発生、塗装の老朽化 | | | | 無 / 有 ⇒ |
| 支持部 | １　鉄骨接合部(溶接部・プレート)の腐食、変形、隙間 | | | | 無 / 有 ⇒ | ・要改善  　　　　　　年　　　月に改善　・済/・予定  内容  ・経過観察 (次回点検までの安全性確認可) | |
| ２　鉄骨接合部(ボルト・ナット・ビス)のゆるみ、欠落 | | | | 無 / 有 ⇒ |
| 取付部 | １　アンカーボルト・取付部プレートの腐食、変形 | | | | 無 / 有 ⇒ | ・要改善  　　　　　　年　　　月に改善　・済/・予定  内容  ・経過観察 (次回点検までの安全性確認可) | |
| ２　溶接部の劣化、コーキングの劣化等 | | | | 無 / 有 ⇒ |
| ３　取付対象部（柱・壁・スラブ）・取付部周辺の異常 | | | | 無 / 有 ⇒ |
| 広告部 | １　表示面板・切り文字等の腐食、破損、変形、ビス等の欠落 | | | | 無 / 有 ⇒ | ・要改善  　　　　　　年　　　月に改善　・済/・予定  内容  ・経過観察 (次回点検までの安全性確認可) | |
| ２　側板、表示面板押さえの腐食、破損、ねじれ、変形、欠損 | | | | 無 / 有 ⇒ |
| ３　広告板底部の腐食、水抜き孔の詰まり | | | | 無 / 有 ⇒ |
| 照明装置 | １　照明装置のゆるみ、不点灯、不発光 | | | | 無 / 有 ⇒ | ・要改善  　　　　　　年　　　月に改善　・済/・予定  内容  ・経過観察 (次回点検までの安全性確認可) | |
| ２　照明装置の取付部の破損、変形、さび、漏水 | | | | 無 / 有 ⇒ |
| ３　周辺機器の劣化、破損 | | | | 無 / 有 ⇒ |
| その他 | １　付属部材（装飾、振れ止め棒、鳥よけ等）の腐食、破損 | | | | 無 / 有 ⇒ | ・要改善  　　　　　　年　　　月に改善　・済/・予定  内容  ・経過観察 (次回点検までの安全性確認可) | |
| ２　避雷針の腐食や損傷、避雷針取付部の異常 | | | | 無 / 有 ⇒ |
| ３　その他 | | | | 無 / 有 ⇒ |

点検した広告物の全体写真および点検箇所など状況が確認できるカラー写真を添付して下さい。

1. 点検は、「奈良県屋外広告物安全点検実施ガイドライン」を参考に行って下さい。
2. 地上から広告物上端までの高さが４ｍを超える広告物は、危険性が高まり、点検に高度な専門知識を要しますので、建築士、屋外広告士または県規則に定める広告物点検に関して必要な知識を有する者が点検を実施して下さい。

※資格等を有することを証する書面の写しを添付して下さい。

1. 有または無を〇で囲んで下さい。「異常の有無」が有の場合、「異常の概要」欄を記入して下さい。
2. 要改善または経過観察のどちらかを〇で囲んで下さい。要改善の場合、済または予定を○で囲んで下さい。

要改善の場合、早急に補修等の処置をとった上で、速やかに改修工事を実施して下さい。

経過観察の目安は、次回の点検（３年後）までの安全性が確認できることとします。